

東寿苑だより

2011.8 Vol.6

発行 社会福祉法人 草雲会 〒690-0108 島根県松江市東出雲町出雲郡403 TEL (0852) 52-3330 FAX (0852) 52-5296



草雲会では様々なボランティアの方々に支えられています。
ボランティア活動をして頂ける方を随時募集していますので、お気軽にご相談、ご連絡ください。また、見学も随時受付けております。

ホームヘルパーとは、ご自宅でお過ごしで介護保険対象の高齢者の方、障がい者（児）の方のご自宅を訪問し、家事援助（調理、買物、掃除等）、身体介助（入浴介助、食事介助、排泄介助等）のサービスを提供させていただいています。

当事業所のサービスは朝7時から夜10時までの体制で行っており、年末年始も含め365日対応させていただいています。朝起床時・ねる前等のおむつ交換なども相談に応じています。

職員は介護福祉士2名、2級ヘルパー7名、計9名のホームヘルパーが、楽しく快適で安全に過ごしていただけるよう、笑顔でのサービスを心がけています。

電話での相談も24時間行っていますので、お困りのことがあればお気軽にお問い合わせいただき、ぜひご利用下さい。

主任ホームヘルパー 藤原智代



特別養護老人ホーム 東寿苑

☎(0852)52-3330

特別養護老人ホーム東寿苑では、要介護認定を受けられ、自宅での生活が困難な方にご入所して頂く事ができます。また、当事業所では、短期入所生活介護（ショートステイ）もごさいます。在宅で介護をされているご家族の身体的・精神的負担の軽減を図る為、またご家族が病気や冠婚葬祭、仕事、旅行等で一時的に介護が困難な場合等に短期間入所して頂く事ができます。日常生活全般の介護サービスを始め、健康管理、

余暇活動、安全で安心して頂けるサービスを提供しております。少しでもリラックスして頂けるよう配慮し、ご自宅と同じような生活空間を創造するようにしております。随時見学も受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。



主任介護員 菅井 里美

東寿苑デイサービスセンター

☎(0852)52-3330

東寿苑デイサービスセンターは入浴設備を特別養護老人ホームと共有しており、寝たままの状態に入っていただける浴槽もあります。またミキサー食や特別食、経管栄養の方など重度の利用者に対応できる体制を整えており、特別養護老人ホームの機能と経験を生かしたきめ細やかなケアを提供させていただいています。今後在宅で生活される重度の方が増えていくことが予想されますが、その生活を支えるサービスと

して当事業所をご利用下さい。

見学・ご相談・ご利用をお待ちしております。



主任生活相談員 田邊 誠二

憩いデイサービスセンター

☎(0852)52-4484

中海に面し、美しい大山や江島大橋、そして大根島が一望出来るため、天気の良い日には歩行訓練としてよく散歩に出かけています。

365日型のデイサービスとして、日、祝日も営業しており、一人ひとりを大切に、個々に応じたアクティビティ、機能訓練、趣味活動の充実を目指しています。いつでも気軽にお立ち寄りください。



所長兼主任生活相談員 足立由美子

東寿苑居宅介護支援センター

☎(0852)52-6068 (相談電話は24時間受け付け)

介護保険の在宅介護サービスを受けられる方は「要支援1～2」「要介護1～5」と7段階の認定を受けられた後、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、その計画に沿ってサービスの利用がはじまります。

私たちはこの介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行い、高齢者の方々が住みなれた地域で長く親しんでこられた暮らしを続けることができるよう生活をサポートしていきたいと考え

ています。

ケアプラン作成に関わる料金は無料ですのでどうぞお気軽にご相談ください。



主任介護支援専門員 菅原 朋代

グループホーム あしたか

☎(0852)52-6181

グループホーム あしたかは認知症になっても、職員の援助を得ながらその方らしい生活を維持し、生き生きと暮らしていただく施設です。

趣味を重視した手作業を中心とした活動を行っており、ご利用者がお互いに作品評価をしながら、和気あいあいとした時間を過ごしておられます。



見学・お問い合わせは随時受けておりますので、お気軽にお越しください。



ホーム長 土谷 綾子

デイサービスセンター 和み館

☎(0854)21-0511

こんにちは！和み館です。

5月11日お伊勢さんのお祭りで有名な伊勢神社近くにある安来市飯島町にあるデイサービスです。

一人ひとりの個性や能力を大切にし心地よく過ごしていただけるあたたかなケアを目指し、住み慣れた地域でその人らしい質の高い生活を送れるようお手伝いさせていただきます。

季節感を大切にしながら笑顔と歓声のレクリエーション、共同作品づくり、趣味の個別手作

業など皆さんとの交流を深めながらゆったりとした雰囲気的时间を過ごしていただけるよう努めています。

皆様のご利用をお待ちしております！



所長兼主任生活相談員 重松 幸子

社会福祉法人 草雲会

平成22年度決算報告

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

資産の部

(単位:円)

	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	195,325,976	168,638,999	26,686,977
現金預金	121,304,318	100,792,077	20,512,241
未収金	73,205,528	67,502,507	5,703,021
立替金	0	1,585	△1,585
前払金	816,130	342,830	473,300
固定資産	547,731,249	478,597,548	69,133,701
基本財産	493,820,762	394,547,011	99,273,751
建物	287,037,095	219,160,014	67,877,081
建物附属設備	13,166,667	10,881,997	2,284,670
土地	193,617,000	164,505,000	29,112,000
その他の固定資産	53,910,487	84,050,537	△30,140,050
建物	23,552,279	25,341,726	△1,789,447
建物附属設備	7,203,017	7,755,258	△552,241
構築物	7,733,818	8,342,788	△608,970
車両運搬具	6,404,898	3,900,132	2,504,766
器具及び備品	7,926,699	8,508,857	△582,158
土地	0	29,112,000	△29,112,000
権利	1,079,776	1,079,776	0
投資有価証券	10,000	10,000	0
資産の部合計	743,057,225	647,236,547	95,820,678

負債・純資産の部

	当年度末	前年度末	増 減
【負債の部】			
流動負債	23,365,152	19,750,989	3,614,163
未払金	18,022,803	15,341,363	2,681,440
預り金	3,871,751	3,068,028	803,723
前受金	1,462,883	1,340,013	122,870
仮受金	7,715	1,585	6,130
固定負債	89,687,000	72,371,667	17,315,333
設備資金借入金	89,687,000	72,371,667	17,315,333
負債の部合計	113,052,152	92,122,656	20,929,496
【純資産の部】			
基本金	254,641,048	254,641,048	0
基本金	254,641,048	254,641,048	0
国庫補助金等特別積立金	179,829,339	130,905,569	48,923,770
次期繰越活動収支差額	195,534,686	169,567,274	25,967,412
次期繰越活動収支差額	195,534,686	169,567,274	25,967,412
(うち当期活動収支差額)	25,967,412	17,630,977	8,336,435
純資産の部合計	630,005,073	555,113,891	74,891,182
負債及び純資産の部合計	743,057,225	647,236,547	95,820,678

～介護保険の使い方～

おさらい編

こんにちは。ケアマネジャーの菅原です。このシリーズも6回目を迎え、とうとう今回が最後になりました。そこで今回は、1回目からのおさらいと私自身ケアマネジャーとしての仕事に関する思いについて少しお話ししてまとめたいと思います。

まず1回目は「申請～認定編」でした。介護保険を利用するときは必ず申請が必要で、申請から認定では1ヶ月程度待たないといけませんが、介護保険は申請日に遡って結果が適用されるので、結果が出るまでの間にサービスを利用することも出来ることをお話ししました。

2回目は「サービス利用編」です。みなさんがよく耳にする「ヘルパー」や「デイサービス」また「ショートステイ」の使い方にも色々バリエーションがあることをお話ししました。たとえばデイサービスは、通常の時間帯（概ね9時過ぎ～4時頃）以外にも、ご本人の希望や身体の状態によって短時間のコースに変更することができることなどの情報でした。

3回目は、実際にサービスを利用される際の「費用編」でした。原則、保険給付される額の1割（あとの9割は保険給付）負担と、施設や通所サービスを利用される際の食費や居室費用はかかりますが、いくつか負担軽減策があり、世帯の収入の状況によってはそれらの制度の適用を受けることができ、負担が軽くなることをお話ししました。

4回目は「介護保険施設編」でした。終の棲家としてのケアを提供する「特別養護老人ホーム」と、リハビリテーションや介護を提供する「老人保健施設」と、慢性期の医療的管理や処置を行う「介護療養型医療施設」の3つがあり、利用者の方の状態によってそれぞれの施設への申し込み及び入所をいただいていることをお話ししました。

5回目は「その他の施設編」として、認知症の方が自宅に近い環境で生活していただくための「グループホーム」や、費用的には少し高くなりますが「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている有料老人ホーム等もお話ししました。

特に、4、5回の「施設編」に関しては、一言に施設と言っても非常に多様化しており、今回のおさらいだけでは非常に分かりにくいと思いますので、興味のある方はお気軽にケアプランセンター東寿苑（52-6068）までお問い合わせください。また、それぞれの回について詳細にお知りになりたいと思われる方は、東寿苑のホームページから入って、サイドバーの「お知らせ版」にそれぞれのバックナンバーが掲載されておりますのでよろしければご覧になってみてください。

さて、6回にわたって「介護保険について少しでも町民の皆様に分かりやすく伝えたい、気軽に利用していただきたい」という思いから本シリーズを続けさせていただきました。その目的は達せられたのかどうかはわかりませんが、時々相談にお見えになった方から「広報で見て・・・」と声をかけていただくこともあり、嬉しく感じることも何度かありました。社会福祉法人に所属する事業所のケアマネジャーとして、東出雲町の福祉が少しでも向上するように、微力ではありますが自らの知識や技術、そして身体を使って動きたいと日々感じています。

また、今年は当町にとって合併という大きな節目を迎えます。そして、来年の4月には介護保険制度改正も控えています。これらによる様々な変化が押し寄せてくるとは思われますが、私たち専門職はできるだけ利用者の方の混乱のないようにしていきたいと思っています。

今後も制度について分かりやすい説明や、利用者の方のためのケアプラン作成を心がけていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。



なお、もっと詳しい話を聞きたいという方は、お気軽にケアプランセンター東寿苑（52-6068）までご連絡ください。お待ちしております。

（主任介護支援専門員 菅原 朋代）